

2022年1月号トピックス

雇用・労働条件に関する年次報告書様式の改善

政府官報は、現在の事業所の雇用と労働に合わせた年次報告書を改善するために仏暦 2565(2022)年1月11日に「主題:雇用条件および労働条件に関する報告書」という労働福祉・保護局の通達を公表しました。ただし、従業員が10人以上の雇用主は、毎年1月以内に局長又は局長から任命された者に当該用紙を提出または通知しなければなりません。これらは、バンコク労働福祉・保護事務局エリア 1~10、または事業所が所在する労働福祉・保護事務局で直接送付することができます。このような様式は、労働福祉・保護事務局のウェブサイトまたは www.legal.labour.go.th からダウンロードすることができます。または、<https://eservice.labour.go.th> からEサービスを介して情報を入力してオンラインで申請します。ただし、雇用主がそのような様式を提出または通知しなかった場合、労働保護法仏暦 2541に従って、20,000 バーツ以下の罰金が科せられます。

仏暦 2565年(2022年)のショッピング・デイ・ミー・クアン対策(買物した金額が控除できるもの)

仏暦 2565(2021)年のショッピング・デイ・ミー・クアン対策は、付加価値税登録者に払った買物金額又は、サービス料が、個人所得税を計算するときに控除できるための措置である。実際の支払額に応じて、仏暦 2565(2022)1月から仏暦 2565(2022)2月15日まで、歳入法典第 86/4 に基づく税額票を入手することが必要で、3万バーツより超えない条件があります。

更に、付加価値税登録者でない販売者またはサービス提供者に商品の購入またはサービス料を支払うことについては、すなわち、1. 書籍の購入 2. インターネットを介した電子データによる書籍のサービス料 3. 地域開発省に登録された製品である One Tambon One Product (OTOP)を購入すること。この措置による所得税の免税は、納税者が、歳入法第 40 条に基づき課税所得から控除される形で、免税所得を使用する権利を有するものとします。

申告書の提出期限および電子システムによる納税の期限を延長する措置 (e-Payment)

電子申請(e-Payment)による社会保険に関する納付及び電子申請の期限が延長されたという労働の通達が官報に2022年1月28日付けで記載されました。2022年1月から2023年12月まで支払われる賃金に対する有効であり、翌月の15日から7営業日延長することになった。

機械登録料免除期間の延長について

仏暦 2565(2022)年1月11日、工業省が提案した機械登録料免除に関する省令案は、閣議決定され、仏暦...となりました。機械登録に関する手数料は、1) 機械所有権登録料、2) 役人が機械に押印または作成した登録マーク料、3) 証明書の取得代などである。施行期間は仏暦 2565(2022)1月22日から仏暦 2566(2023)1月21日までとなっています。

政府プロジェクトによる所得税免除

仏暦 2565 (2022)年 1月 24日の閣議で、仏暦……号……の所得税免除を規定する歳入法典(…号)に基づき発行された勅令案と、大蔵省省令案第…号を承認することが決議されました。政府プロジェクトから受領した所得税の免除について以下の通りである。

法人所得税免除	個人所得税免除
<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保障法仏暦 2533(1990年)第 33 条に基づく雇用者と被保険者の救済のプロジェクト 2. 中小企業雇用促進・維持プロジェクト 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ラオ・ティウ・ドゥアイ・カンというプロジェクト 2. カムランジャイというプロジェクト 3. ツアー・トラベル・タイプロジェクト 4. 福利厚生カード所持者の購買力向上プロジェクト 5. 特別な支援を必要とする人たちの購買力を高めるプロジェクト 6. コン・ラ・クルンというプロジェクト(ハーフ&ハーフ)フェーズ 1~3 7. インチャイ インダイというプロジェクト 8. ラオチャナというプロジェクト 9. Mor33 ラオ・ラク・カンというプロジェクト 10. 社会保障法 B.E.2533(1990年)第 33 条に基づく雇用者と被保険者の救済のプロジェクト 11. COVID-19 期間中の教育負担軽減プロジェクト 12. 中小企業における雇用水準の向上・維持のためのプロジェクト

パカポーン ・ ワンブン putt (フォン) 要約
タイ国公認会計士